

有害鳥獣捕獲報奨金交付申請代行及び狩猟期間の買取

有害鳥獣捕獲後の処理に お困りではないですか？

有害鳥獣捕獲後の回収のお手伝い、報奨金申請の代行を致します！

罾でとらえた猪や鹿などの有害鳥獣の捕獲後の埋設、焼却等の処理にお困りの猟師さん、
私たちが捕獲した有害鳥獣の回収をお手伝いさせていただきます。(猟期中も可)
また、面倒な報奨金申請も代行致します。

- 1 事前に各捕獲班の方の簡単な事前登録をしていただきます。まずはご連絡ください。
- 2 駆除期間中の箱罾又は、くくり罾にかかった個体を回収し駆除費の申請の代行をします。

※ご連絡を頂き次第お伺いし、到着後止め刺しを行ってください。

(必ず止め刺し前にご連絡ください。基本的に、止め刺し後は買取り・引取りができません)

※ただし、くくり罾などで早急に止め刺しが必要な場合はご連絡ください。

- 申請用の写真撮影、
- 黒板等の記入
- 捕獲した鳥獣の回収

捕獲班員の方はお電話をいただき、
写真に写っていただくだけです。



- 3 申請データを持ち帰り、書類をまとめ一定期間で申請を行います。

※駆除費申請の代行費など、諸費用等は一切いただきません！

※有害鳥獣の捕獲は各自で行っていただきます。捕獲後の回収はお手伝い致します。

※回収した個体は基本的に弊社で利用させていただきます。

※駆除期間中、個体の買取は基本的には行っておりません。

(個体の状態によっては、買い取れる場合がありますのでご相談ください)

※初めて回収の場所など道がわからない場合もございますので、ご協力ください。

駆除もできて
お金ももらえた♪



★10月頃～3月頃まで捕獲個体の買取も行っております。お気軽にお問合せください
<取扱い鳥獣> ● 駆除期間中 … イノシシ、シカ、アライグマ、サル ● 猟期中 … 狩猟鳥獣

捕獲したらまず
ご連絡ください

TEL.084-755-4141



鳥獣食肉解体加工施設

備後ジビエ製作所

〒729-3101 広島県福山市新市町戸手 1324-8 (芦名まなび学園横)